

令和3年5月17日

保護者の皆様へ

北海道佐呂間高等学校長 今井 健 晴

緊急事態宣言を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、この度の緊急事態宣言を踏まえ、北海道教育委員会からの通知に基づき、本校では次のとおり対応いたします。

つきましては、感染症対策について、別紙「学校の新しい生活様式」のポイントを改めてご覧いただき、ご家庭におきましてもご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 期間 令和3年5月17日（月）～31日（月）

2 対応

(1) 授業について

学習内容や活動内容を工夫し、感染防止対策を徹底しながら、授業を継続します。

(2) 部活動について

部活動は原則休止とします。ただし、大会出場が近いサッカー部とテニス部、放送局に限り、厳選して行う練習を可とします。

(3) アルバイトについて

自粛することとします。ご理解とご協力をお願いします。

3 重点事項

(1) 健康観察及び手洗い・マスクの着用など、基本的な感染症対策を徹底すること。

(2) 特にマスクの着用については、顔にフィットしているマスクを選ぶこと。なお、マスクの素材によって効果が異なることに留意するとともに、布マスクは1日1回洗濯すること。

(3) 発熱の有無にかかわらず、生徒及び同居の家族に風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで自宅で休養すること。

(4) 換気の徹底や身体的距離の確保を行うこと。

(5) 各教科、食事をとる場面、休み時間、登下校等において、場面ごとの感染防止対策を徹底すること。

4 その他

(1) 臨時の連絡に備え、学校メールへの登録がまだの方は、登録をお願いします。

(2) 今後の感染状況に応じた対策について、変更になった場合は改めてご連絡いたします。